

令和2年4月8日

保護者各位

石川県立小松特別支援学校
校長 鋪村 暢代

児童生徒の居場所の確保について（再）

県立特別支援学校では、新型コロナウイルス感染症防止のため、下記の期間について、再度臨時休業を行うこととなりました。

つきましては、継続して学校への登校（見守り）を認めておりますので、下記の内容を確認し、対象となるご家庭は学校に連絡をしてください。

記

1 対象児童生徒

- (1) 放課後等デイサービスを利用する児童生徒で、事業所の預かりが難しく、居場所が確保できない場合
- (2) 放課後等デイサービスを含む福祉サービスを契約しておらず、保護者の事情により自宅での見守りが難しい場合

2 受け入れ期間

令和2年4月9日（木）～5月1日（金）8：35～15：00

※ 土日・祝日を除く

3 内容・準備

- (1) 原則保護者送迎
※ スクールバスの利用については登校のみ可、下校は利用できない。
- (2) 昼食は弁当持参

4 相談・依頼

- (1) 方法 学校に電話で相談・依頼する（TEL 0761-41-1215）
- (2) 担当 小学部 川崎 部主事
中学部 二木 部主事
高等部 高林 部主事

5 その他

- (1) 上記の登校（見守り）に加え、下記の内容での登校も出来ます。
 - ・適度な運動をするために、運動場や体育館の利用を希望する場合など
※安全な環境の下で運動（ジョキング、散歩、縄跳び等）を行う
 - ・本の貸し出しや返却等のために、図書室の利用を希望する場合など
- (2) 自宅待機が難しい場合等ありましたら、相談してください。